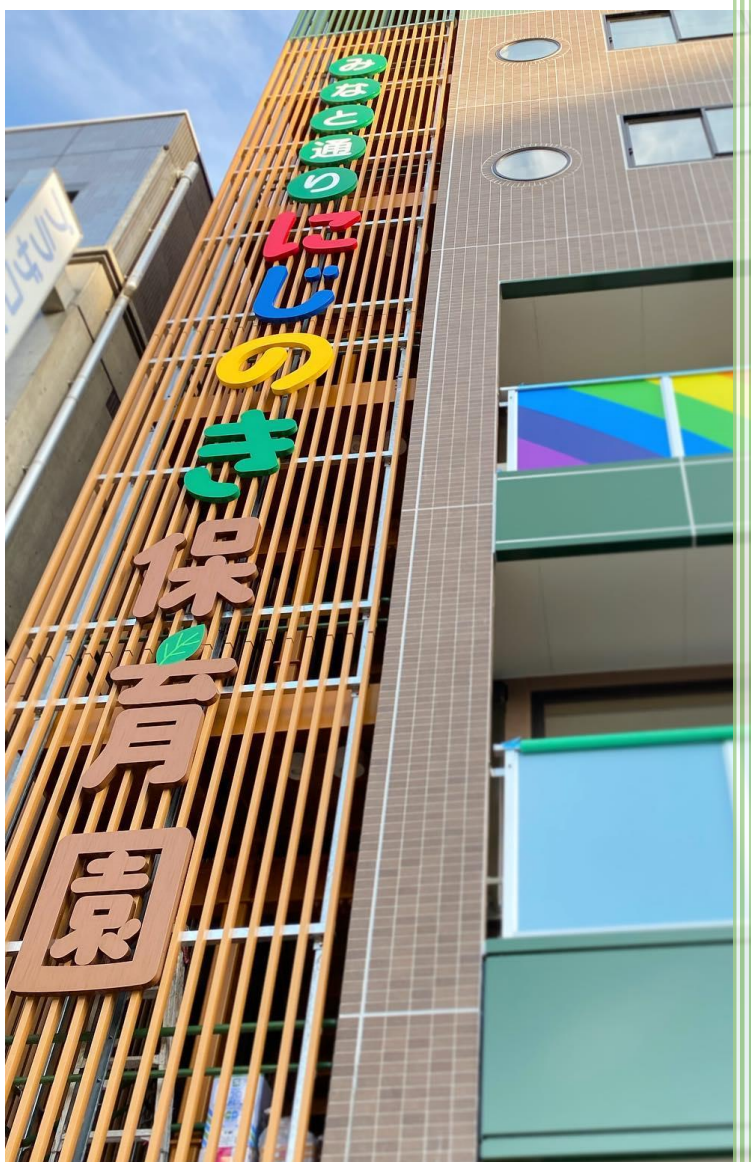


2026

みなと通りにじのき保育園 事業計画書



みなと通りにじのき 保育園

mamatoco 株式会社

2026年4月1日

1.事業開始年月日

令和4年12月1日

2.施設名および定員と利用受託状況

施設名称 みなと通りにじのき保育園

・認可定員(内訳)

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
9人	12人	12人	19人	19人	19人	90人

・当年度4月現在利用受託状況

	4月
0歳児	6人
1歳児	12人
2歳児	12人
3歳児	17人
4歳児	15人
5歳児	17人

3.開所時間

7:30~19:30

内、保育標準時間(11時間) 7:30~18:30 (延長保育 18:30~19:30)

保育短時間(8時間) 8:30~16:30 (延長保育 7:30~8:30/18:30~19:30)

4.開所日

- ・日曜日及び祝日、年末年始を除く、毎日
- ・災害時などの臨時休園有り
- ・他家庭協力日有り

5.職員配置(令和8年度4月現在)

	施設長	保育士	保育補助	栄養士	調理員	事務員	看護師
常勤	1	8	4	1	2		1
非常勤		8	2		3	1	3

6.保育理念

よくあそぶ

- 季節を感じ、体を思い切り動かし遊ぶ
- 音楽やたくさんの絵本とふれあい、表現力を養う
- ルールを守り、他者との関わり合いを学ぶ

よくわらう

- 元気にあいさつ
- 「ありがとう」や「ごめんなさい」が素直に言える
- 好奇心や意欲を持たせ、達成する喜びを知る
- ユーモアを持ち、他者を思いやる心を育てる

よくたべる

- 毎日美味しいお米で、出汁をきかせた和食中心の美味しい給食
- 職の話をし、食に感謝し、食に興味を持たせる
- 楽しい雰囲気の中でマナーを学びながら、みんなで食べる楽しさを知る

よくかんがえる

- 知・徳・体のバランスの取れた活動や経験を通し、楽しい目標に向かって仲間と話し合い、力を出し合う経験
- デジタル教材活用、図鑑や辞書を調べる経験
- 意見の発表の場を持ち、振り返りまた話し合う機会を持つ
- ゆるぎない自己肯定感を持った未来社会の担い手を育てる

7.本年度の重点的な取り組み

・平和について考える

- 「命を大切に」すること
職員研修を通じて命の尊さを考え、伝えていく
- 話し合い、笑い合うこと
係の設置や様々な保育の導入など、それぞれが自らの職務について責任感を持ち、話し合い法人全体として風通しの良い園運営を行う

・保育内容の充実、定着

- 幼児保育インストラクターによる器械体操の実施
- ダンスインストラクター経験のある職員の指導によるダンス指導
- 学研のかがくたいむの導入
- 手話に触れ、親しむ

8.運営予定

(1)行事運営

- 月例行事
- ・お誕生日会
 - ・身体測定
 - ・避難訓練(水害・地震・火災・不審者)
 - ・食育

行事予定表

4月	5月	6月	7月
入園式 こどものひのつどい	遠足 個人懇談 内科検診	歯みがき指導 保育参観	七夕のつどい
8月	9月	10月	11月
なつまつり		運動会 ハロウィンごっこ	内科検診
12月	1月	2月	3月
クリスマス会 作品展	個人懇談	節分のつどい 生活発表会	ひなまつり会 卒園式 お別れ会

(2)給食・食育計画

完全給食を自園調理する。園長、栄養士、主任保育士、担任等連携を行い食育会議を開催し、必要な栄養をバランスよく摂取でき園児が食事を楽しめるような行事、節句とリンクした季節感ある献立作成や食育活動を行う。

- ・献立、献立表の作成(初期食・中期食・後期食・完了食・普通食)
- ・給食会議を開催し、献立作成に反映
- ・検食簿実施
- ・年間食育計画の作成
- ・食育活動を月1回以上実施
- ・マニュアルに基づいたアレルギー対応(完全除去、栄養士による面談等)
- ・行事食の実施
- ・展示食(夏季は衛生上休止。代替として写真の掲示)

(3)保健計画

法人内の病児保育「キッズケアはなぞの」、嘱託医、近隣小児科等と連携し、子どもたちが健やかに過ごせるようきめ細かく子どもたちの体調に留意した保育を行う。

- ・保健だより発行 月1回
- ・園児内科健康診断 年2回
- ・園児歯科検診 年1回
- ・尿検査 年1回(1～5歳児)
- ・職員健康診断 年1回
- ・職員検便 月1回
- ・看護師による健康観察の実施
- ・体調不良型病児保育の実施(体調不良になった園児の保護者のお迎えを待つ間看護師の監督のもと適切に保育する)
- ・湿度計、温度計を各部屋に設置
- ・SIDS対策として、0歳児は5分置き、1～2歳児は10分置き、3～5歳児は30分置きの睡眠時チェックを行う
- ・職員に嘔吐処理講習、AED・救命訓練講習、水遊び安全講習を行う

(4)安全計画

災害対策マニュアル・事故防止マニュアル・業務継続計画・安全計画を運用し、安全確保に関する取り組みを定める。

- ・避難訓練、救命訓練の実施
- ・門扉、玄関扉の常時施錠、セコム通報システムの管理
- ・送迎者の確認、保護者証を身に付けていただくことを徹底し、予定外の送迎者の場合は保護者に連絡
- ・保育室、各設備の安全点検の実施
- ・戸外活動の下見の実施
- ・災害用備蓄、医療備品の使用期限などの点検

(5)障がい児・要支援児計画

障がいのある子もない子もかかわり合うことによって存在を認め合い理解を深め、お互いに「成長し合う」ことが期待される。社会には障害のある人もない人もいるのが当たり前であり、子どものときからお互いにその認識を持ち、助け合う気持ちを育むという観点から、障がい児保育を行う。

- ・個別計画を作成し、支援事項を共有
- ・特別支援保育の研修に参加し理解を深める
- ・区役所、近隣放課後デイサービス等との連携

(6)苦情相談窓口

苦情解決マニュアルに沿って行う。園内にアンケート投函ボックスを設置するほか、日頃から対話や話し合いを重ねて職員と保護者の信頼を築くことを大切にし、苦情に至らない意見なども申し出やすいような関係性をつくる。

- ・第三者委員の設置

(7)デジタル教材について

社会のあらゆる場所で ICT の活用が日常のものとなっている今の時代を生きる子どもたちにとって、ICT 端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムとなっている。GIGA スクール構想(子どもたちに向けて ICT 環境の整備を行う文部科学省の取り組み)等これからの教育に不可欠な ICT に触れる機会をもち、視覚優位な幼児期に子どもの可能性を広げる様々な経験の一つとしてデジタル教材を取り入れた保育を行う。

- ・スマートエデュケーション社 Kits の導入
- ・保育室に大型ディスプレイの設置

(8)特色のある保育について

- ・ダンスや器械体操を通して体全体の動きを楽しむ。回転の感覚を楽しんだり、柔軟性を高め、バランス感覚を養う。やってみたい気持ちやチャレンジ精神を大切にし、できた！という喜びを共有することで運動への興味関心を引き出す。
- ・学研のかがかくタイムの導入により「なぜ?」「どうして?」を大切にしながらいろいろなことに興味関心をもち、きっかけ→予測→結果→考察をする経験を通して考える力を育み、自分の意見を言えるようになることを目指す。
- ・手話を使って歌ったり、挨拶をすることで聴覚障がいをもつ人々とのコミュニケーション能力を育み、自己表現の幅を広げる。障がいに対する理解を深め、会話を交わす経験をする。

9.職員の処遇

(1)労務・勤怠

- ・労働関係法令、就業規則に則った適切な労務管理を行う。

- ・ ICT 導入により適切な勤怠管理を行う。
- ・ ICT の導入により保育業務を効率的に行う。
- ・ 労働基準法に基づく安全指導と衛生指導に努める。
- ・ ワークライフバランスへの配慮と福利厚生をさらに充実させる。
- ・ 働き方改革として、残業ゼロ・有給取得率の向上を目指す。

(2)係

係の設置を行い、業務が偏ることなく全員が参加できる運営を行う。

- ・ 保健係
- ・ 食育係
- ・ 備品係
- ・ 生き物係
- ・ 絵本係

(3)会議

- ・ 主任会議
- ・ 食育会議
- ・ 年齢別会議

(4)職員の資質向上のための取り組み

- ・ 園内研修をおこなう
- ・ キャリアアップ研修の受講を推奨する
- ・ 目標を設定し、自己評価を年2回行う
- ・ 個人面談の実施

10.保護者、地域社会との連携

ICT の導入によりペーパーレスでおたより等の発行を行う。保育の様子をれんらくアプリでメールにて配信し、お迎え時や預かり時に保護者との対話の内容を充実させ子育て支援に繋げる。

地域のイベントやお祭りなどに積極的に参加し、地域から子どもたちが可愛がられ大切に見守られていることを感じられる経験をさせる。

ボランティアの受け入れについては検討中。実習生受け入れは随時。

- ・ 保育参観(通常保育参観・運動会・生活発表会)
- ・ 年2回の個人懇談会

11.子育て支援

- ・在園児、地域の家庭からの離乳食や子育ての相談窓口を設置し、親子の心身の健康と生活を守り健やかな成長をサポートする。
- ・園内開放を随時行い、未就園児との繋がりをもつ。
- ・絵本の貸し出しを当園在園児並びに連携園児、卒園児向けに行い、子どもの想像力・語彙力・社会性を育む。また親子のコミュニケーションのツールの一つとして提供する。